

まちなか交流スペース・コミュニティギャラリー出展者募集要項

東御市観光協会では、東御市発！のクールジャパン商品（地域の伝統・文化・技術・ライフスタイル等を背景とした商品）を展示して販売につなげたい個人や企業の皆様に、しなの鉄道田中駅舎内の“まちなか交流スペース”を提供して「コミュニティギャラリー」を実施します。

「地域の農産加工品の良さをもっとPRしたい」「新商品を効果的に販売したい」とお考えの皆様、展示商品の販売取り次ぎも行いますので、是非とも情報発信基地として活用ください。

1 コミュニティギャラリーの概要

展示対象商品	地域産品 （農産物加工品や地元企業の製造品、美術工芸品、手づくり雑貨など） ※ 生鮮食料品は対象外です。
出展住所	東御市田中 279（しなの鉄道田中駅舎内「まちなか交流スペース」）
出展面積及び区画数	◇ 出展面積 = 陳列スペース（幅 900 以内×奥行 300 以内） 壁面スペース（W900 以内×H1800 以内） ◇ 店舗数 = 5区画
出展利用料	3,000 円／月（消費税込） ※ 販売取次手数料などは徴収しません。
その他出展者負担	陳列区画において行う飾り付け、商品陳列ケースや棚等については出店者の負担で設置
出展期間	1 カ月単位とします。 ※ 短期間のご利用の場合は別途ご相談ください。
営業時間	午前 9：00～午後 5：00

2 出展資格

出展者は、次の全ての要件を満たす方とします。

- （1）市内に住所を有する個人、市内に事業所を有する法人・団体又は東御市観光協会員
- （2）観光協会が主催する各種事業や市街地活性化に寄与するイベントへ積極的に参画できる方

3 欠格事項

出展者が、以下の事項に該当する場合は、応募することができません。

- （1）出店者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する者がいる場合。
- （2）国税及び地方税を滞納している場合。

4 展示品の管理等の留意事項

- (1) チャレンジショップ期間中は、ギャラリー展示をご遠慮いただく場合があります。
- (2) 展示にあたっては施設内備品も使用できますが、数に限りがあるため、基本的に商品陳列棚、陳列ケース、陳列什器等は用意いただく必要があります。
- (3) 壁面スペースへの展示にあたっては、ピン・釘等は使用できません。基本的にはピクチャーレールによるからの吊り下げ展示仕様となります。
- (4) 展示期間中の商品の保全につきましては、協会が責任をもって対応しますが、万が一の不慮・天災等によって生じた損害につきましては責任を負いかねますのでご了承ください。

5 申込方法

申込書類	別紙「コミュニティギャラリー出展登録申込書」
申込〆切	随時募集
申込先	東御市観光協会 〒389-0404 東御市大日向 337 TEL：67-1034（直通） FAX:67-3337 Eメール： info@tomikan.jp